

琴浦町実勢賃借料情報

琴浦町農業委員会

平成25年1月から12月までの利用権設定された賃借料を地域の農地区分ごとにまとめたものです。利用権設定の際に参考にしてください。

10アール当り

区分	地区	平均値	データ数
田	東伯地区	9,366 円	138 筆
	赤碕地区	9,437 円	121 筆
	山間地	6,622 円	124 筆
畑	東伯地区	6,802 円	60 筆
	赤碕地区	5,993 円	42 筆
	山間地	6,198 円	45 筆

- (注) ※ 平成25年1月から12月までの利用権設定された賃借料の平均値です。
 ※ データ数は、集計に用いた筆数です。物納支給(例:米〇〇kg)としている場合は、データから除外しています。
 ※ 一年間の利用権設定(賃借権)の地目別最高額、最低額は次のとおりです。

地目別	最高額(10アール当り)	最低額(10アール当り)
田	20,000 円	3,000 円
畑	11,360 円	1,000 円

※ 利用権設定の種別割合

種別	件数	割合
賃借権	572 筆	67 %
使用貸借(無償)	287 筆	33 %
合計	859 筆	100 %